

令和6年度定期報告制度集計結果

イノベーション・環境局GXグループ
資源循環経済課

目次

1. 定期報告集計結果

pp. 3 - 19

- 1-1 定期報告制度の概要
- 1-2 【提出全事業者】定期報告提出事業者の業種
- 1-3 【提出全事業者】容器包装を用いた量の推移
- 1-4 【提出全事業者】容器包装を用いた量 プラスチック製買物袋
- 1-5 【連続提出事業者】定期報告提出事業者の業種
- 1-6 【連続提出事業者】容器包装を用いた量の推移
- 1-7 【連続提出事業者】密接指標の設定状況
- 1-8 【連続提出事業者】原単位の推移 素材別・密接指標別
- 1-9 【連続提出事業者】事業者別の原単位の評価
- 1-10 排出抑制への取組と原単位の関係

2. 事業者による容器包装削減に向けた取組事例

pp. 20 - 25

- 2-1 容器包装使用の合理化事例
- 2-2 関係者との連携事例

1. 定期報告 集計結果

1-1. 定期報告制度の概要

- スーパーやコンビニエンスストアなどの小売業者は、容器包装リサイクル法に基づく指定容器包装利用事業者として、H19年4月1日より、レジ袋等の容器包装の使用削減の取組を行うべきこととされている。
- 容器包装多量利用事業者に対しては、同法に基づき、容器包装を用いた量及び容器包装の使用の合理化により容器包装廃棄物の排出の抑制を促進するために取り組んだ措置の実施の状況に関し、毎年度、主務大臣に報告（以下「定期報告」）することが義務づけられている（H19年度以後の年度に係る容器包装の量及び措置の実施の状況について適用）。

■ 定期報告制度報告対象

報告すべき年度の前年度において用いた容器包装（プラスチック製容器包装、紙製容器包装、段ボール製容器包装、その他の容器包装の合計）の量が50トン以上である以下の小売事業者。

- 各種商品小売業
- 繊維物・衣服・身の回り品小売業
- 飲食料品小売業
- 自動車部分品・附属品小売業
- 家具・じゅう器・機械器具小売業
- 医薬品・化粧品小売業
- 書籍・文房具小売業
- スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業
- たばこ・喫煙具専門小売業

■ 報告事項

- 容器包装を用いた量【定期報告様式第1表】※
- 当該容器包装を用いた量と密接な関係を持つ値【第2表】
- 容器包装の使用原単位【第3表】※
- 素材毎の容器包装の使用原単位の算出方法の設定に係る説明、及び容器包装の使用原単位の設定方法を変更した理由【第4表】
- 過去5年度間の容器包装の使用原単位の変化状況【第5表】※
- 過去5年間で容器包装の使用原単位が改善できなかった場合、又は容器包装の使用原単位が前年度に比べ改善できなかった場合、その理由【第6表】
- 判断の基準となるべき事項に基づき実施した取組【第7表】
- その他の容器包装の使用の合理化のために実施した取組【第8表】

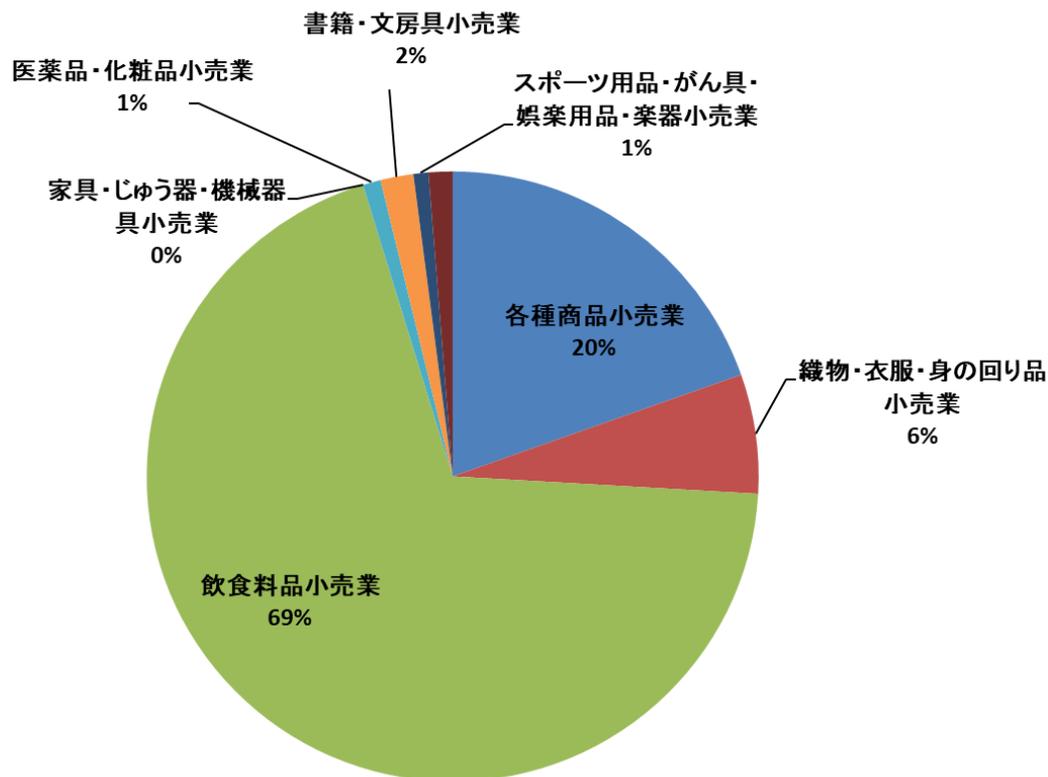
※プラスチック製買物袋の有料化制度がR2年7月より開始したため、「プラスチック製の買物袋数量」のうち以下の買物袋の令和2年度使用量は、第一四半期分の集計が正しく反映されていない場合がある。

- ・厚手のプラスチック製の買物袋
- ・海洋生分解性プラスチック製の買物袋
- ・バイオマスプラスチック製の買物袋

1-2. 定期報告集計結果

【提出全事業者】定期報告提出事業者の業種¹

◆ 集計対象者の業種別内訳

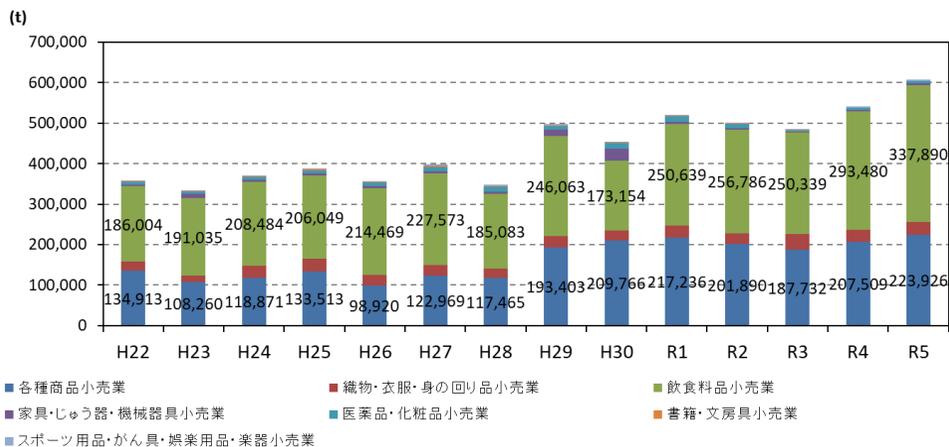


1: 令和6年度提出事業者（633事業者）の集計結果。 出所：定期報告制度

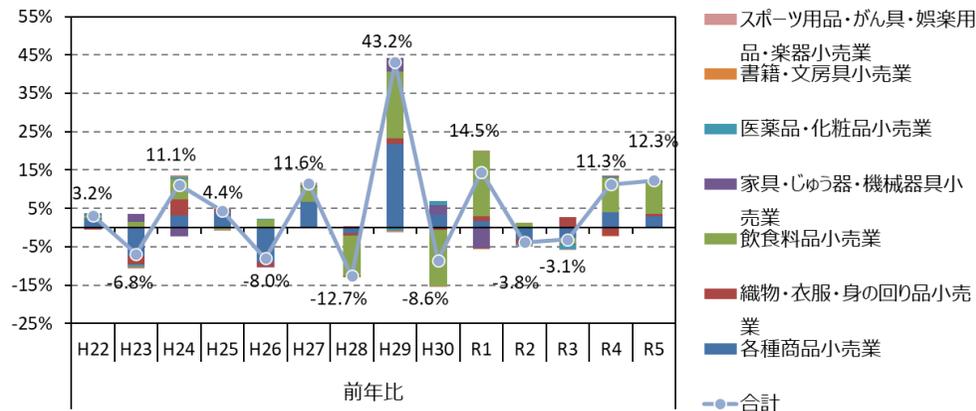
1-3. 定期報告集計結果

【提出全事業者】容器包装を用いた量の推移_業種別²

◆ 業種別容器包装を用いた量の推移



◆ 容器包装を用いた量の推移（寄与度分解）



| 年度 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総量(t) | 358,545 | 334,129 | 371,356 | 387,634 | 356,488 | 397,878 | 347,535 | 497,538 | 454,863 | 520,964 | 501,290 | 485,852 | 540,709 | 607,091 |

2：各年度の提出事業者の値を集計。

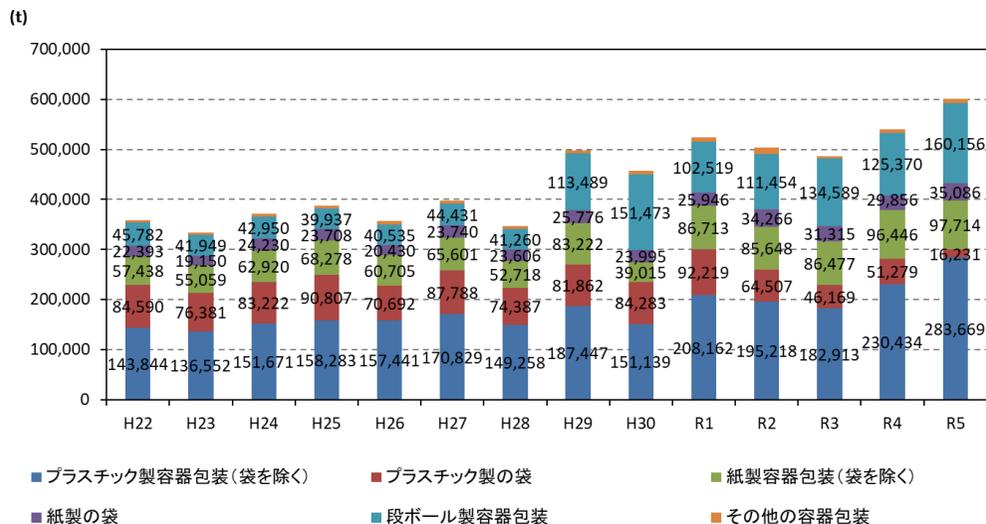
業種別容器包装を用いた量の合計値と総量は誤差が生じる場合がある（事業者毎の容器包装別の合算値≠合計量であるため（四捨五入等の影響））。

寄与度分解：報告された容器包装使用量の総量の前年度増減分に占める業種別の容器包装を用いた量の前年度からの増減分の割合を当該業種の寄与度として分解
出所：定期報告制度

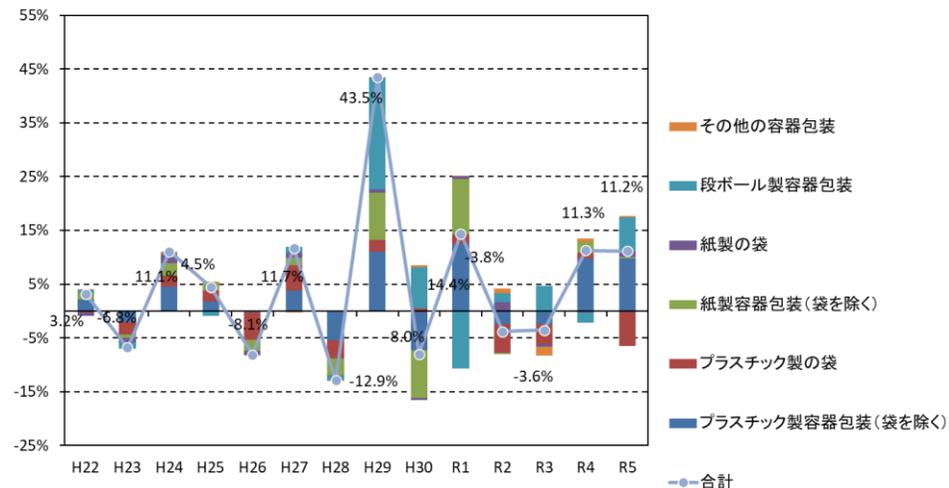
1-3. 定期報告集計結果

【提出全事業者】容器包装を用いた量の推移_素材別³

◆ 素材別容器包装を用いた量の推移



◆ 容器包装を用いた量の推移（寄与度分解）



| 年度 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総量(t) | 358,545 | 334,129 | 371,356 | 387,634 | 356,488 | 397,878 | 347,535 | 497,538 | 454,863 | 520,964 | 501,290 | 485,852 | 540,709 | 607,091 |

3：各年度の提出事業者の値を集計。

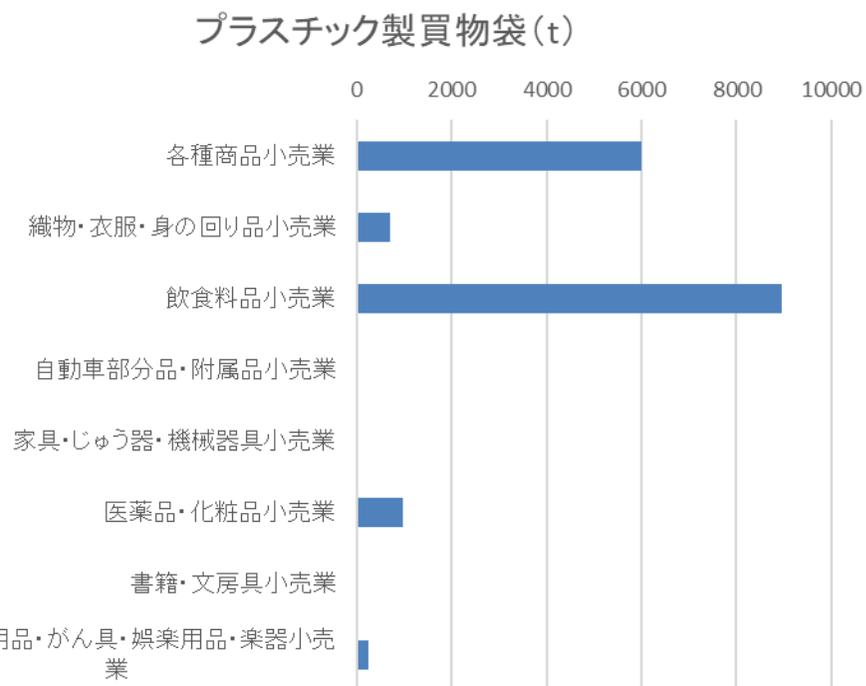
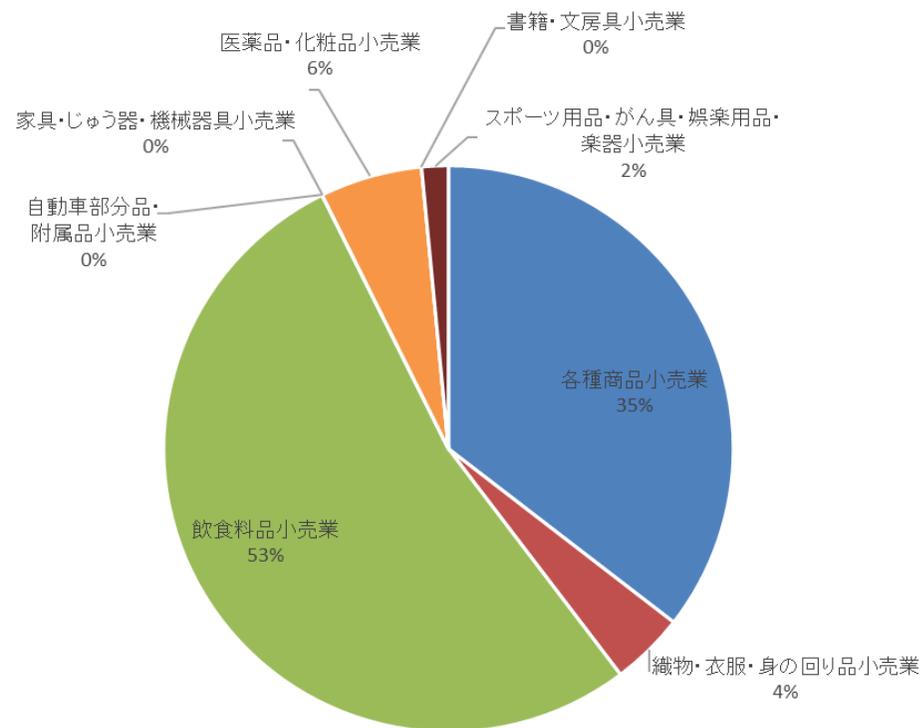
素材別容器包装を用いた量の合計値と総量は誤差が生じる場合がある（事業者毎の容器包装別の合算値≠合計量であるため（四捨五入等の影響））。

寄与度分解：報告された容器包装使用量の総量の前年度増減分に占める業種別の容器包装を用いた量の前年度からの増減分の割合を当該業種の寄与度として分解
出所：定期報告制度

1-4. 定期報告集計結果

【提出全事業者】容器包装を用いた量_プラスチック製買物袋⁴

◆ プラスチック製買物袋の利用量に関する業種別内訳

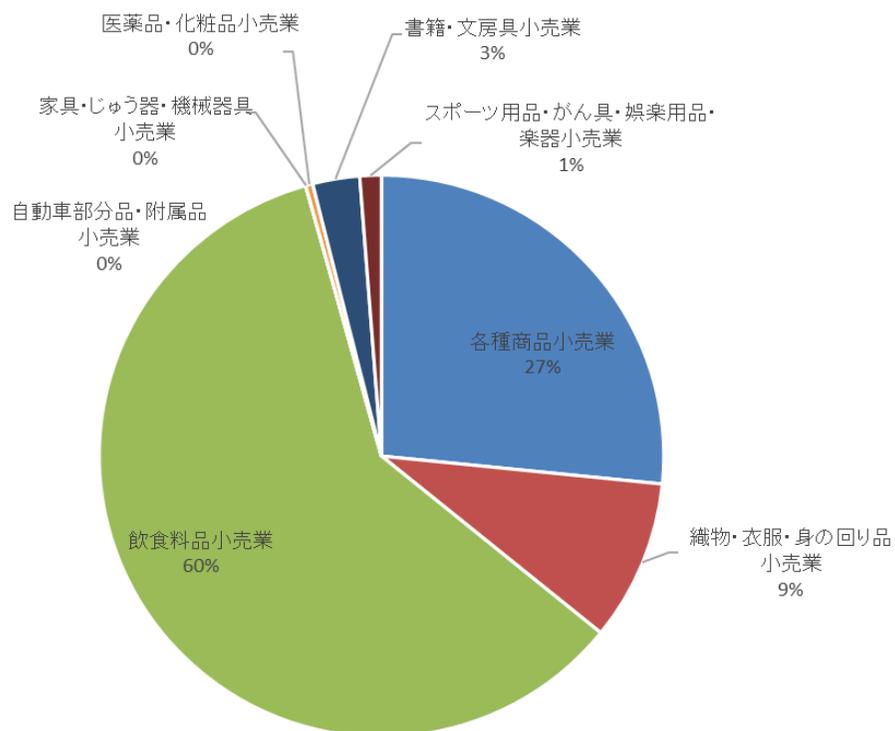


4：令和6年度の提出事業者の値を集計。 出所：定期報告制度

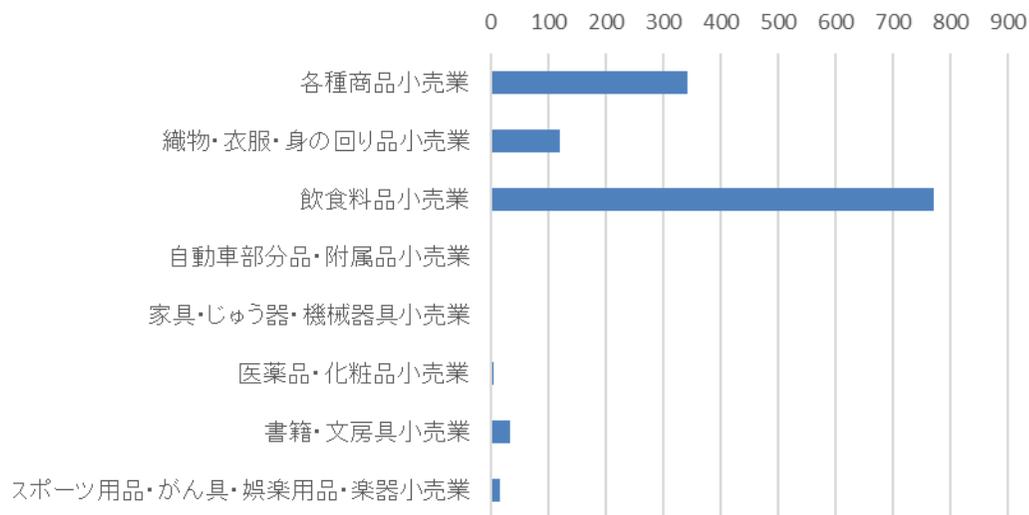
1-4. 定期報告集計結果

【提出全事業者】容器包装を用いた量_プラスチック製買物袋⁵

◆ 厚手のプラスチック製買物袋の利用量に関する業種別内訳



厚手のプラスチック製買物袋(t)

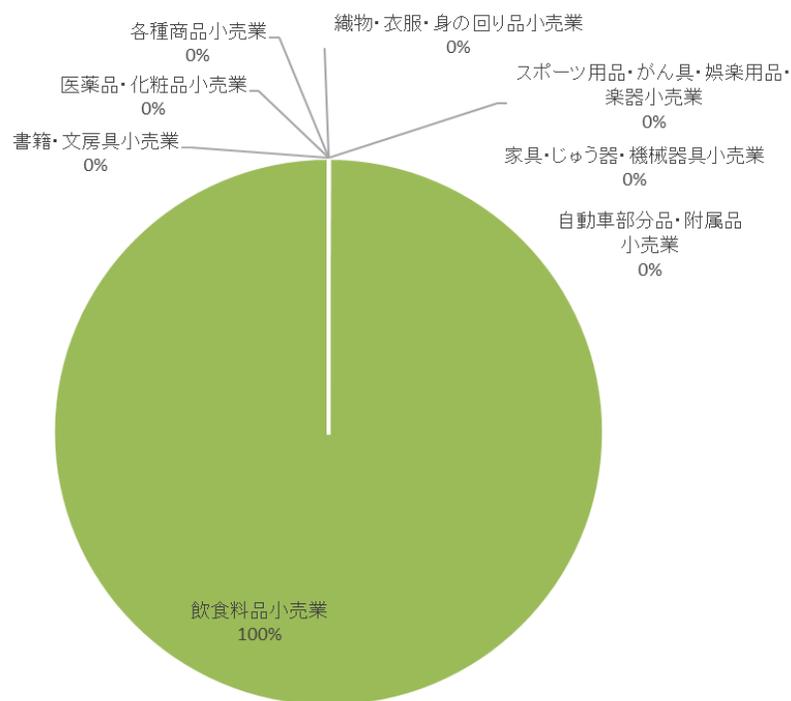


5：令和6年度の提出事業者の値を集計。 出所：定期報告制度

1-4. 定期報告集計結果

【提出全事業者】容器包装を用いた量_プラスチック製買物袋⁶

◆ 海洋生分解性プラスチック製買物袋の業種別内訳



海洋生分解性プラスチック製買物袋(t)

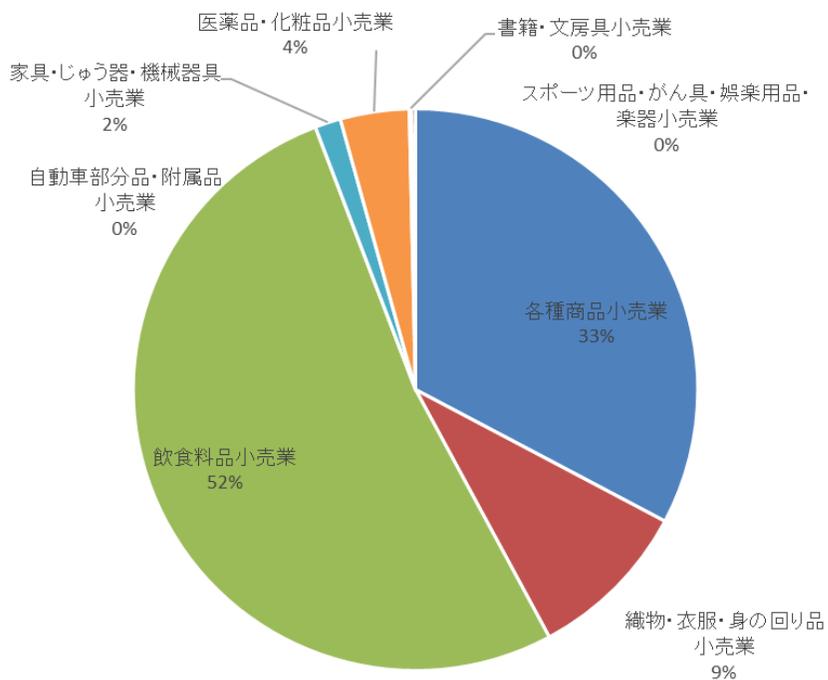


6：令和6年度の提出事業者の値を集計。 出所：定期報告制度

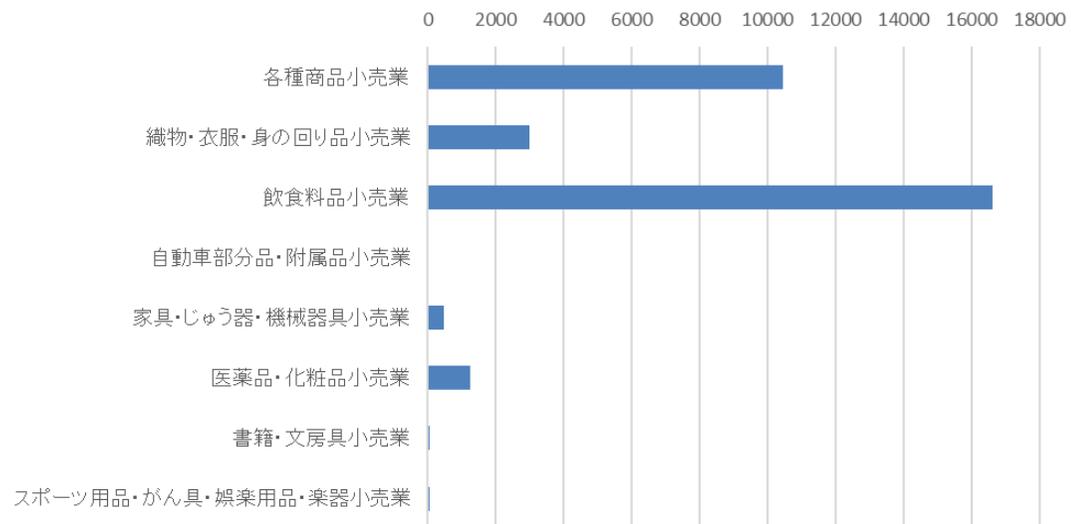
1-4. 定期報告集計結果

【提出全事業者】容器包装を用いた量_プラスチック製買物袋⁷

◆ バイオマスプラスチック製買物袋の利用量に関する業種別内訳



バイオマスプラスチック製買物袋(t)

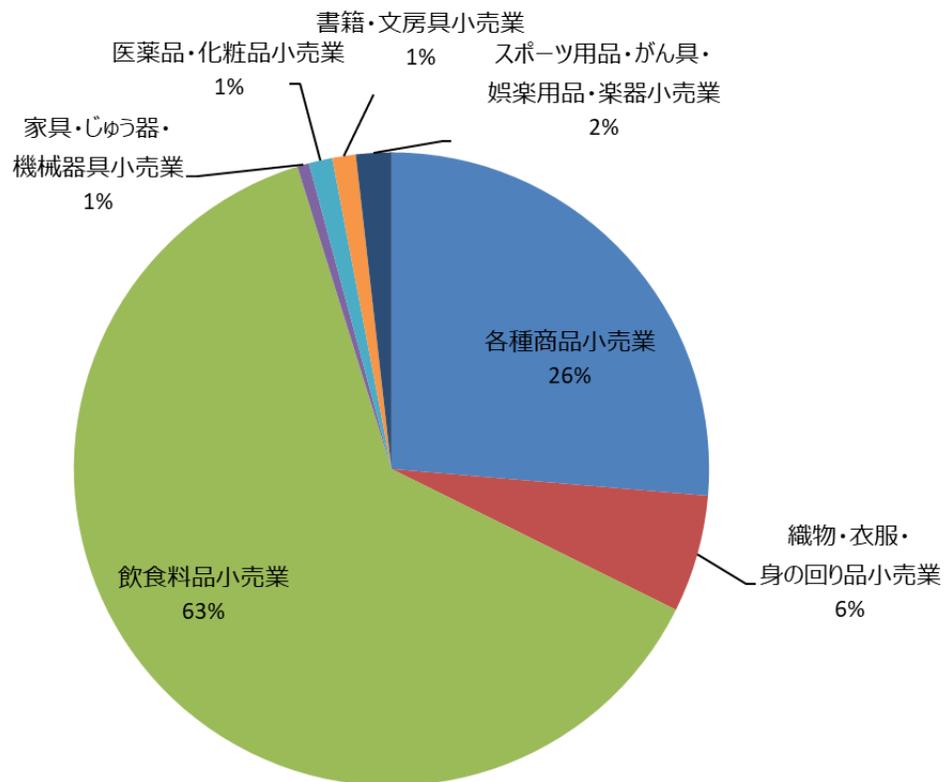


7：令和6年度の提出事業者の値を集計。 出所：定期報告制度

1-5. 定期報告集計結果

【連続提出事業者】定期報告提出事業者の業種⁸

◆ 集計対象者の業種別内訳

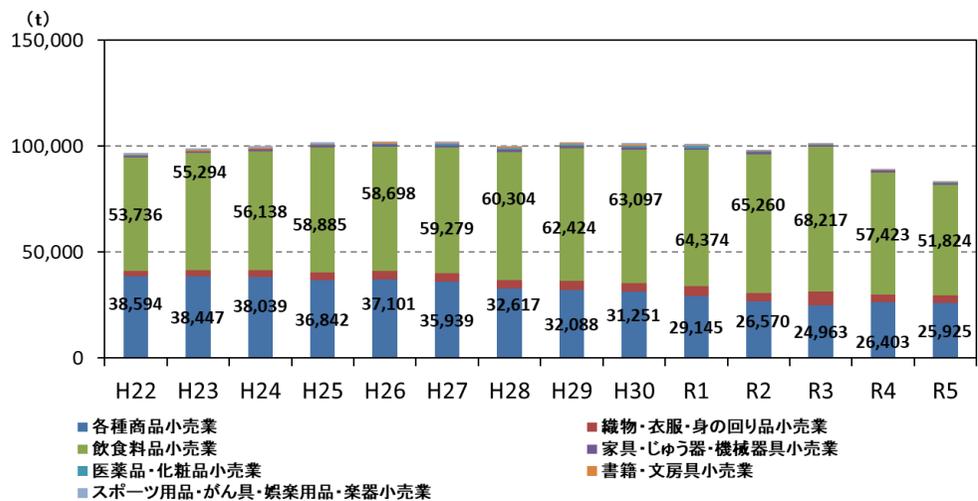


8：14年連続提出事業者で継続比較が可能な事業者（計167事業者）の集計結果。 出所：定期報告制度

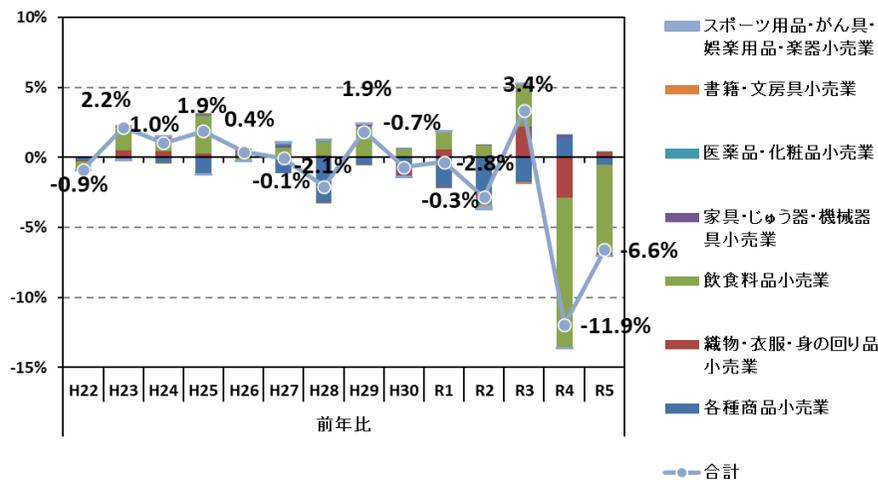
1-6. 定期報告集計結果

【連続提出事業者】容器包装を用いた量の推移_業種別⁹

◆ 業種別容器包装を用いた量の推移



◆ 容器包装を用いた量の推移（寄与度分解）



9：14年連続提出事業者で継続比較が可能な事業者（計167事業者）の集計結果。

業種別容器包装を用いた量の合計値と総量は誤差が生じる場合がある（事業者毎の容器包装別の合算値≠合計量であるため（四捨五入等の影響））。

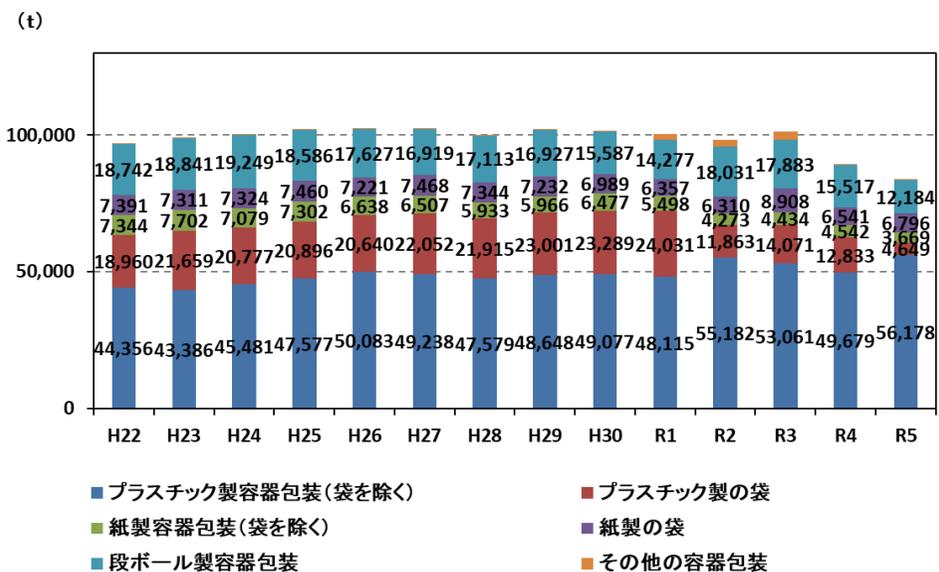
寄与度分解：報告された容器包装使用量の総量の前年度増減分に占める業種別の容器包装を用いた量の前年度からの増減分の割合を当該業種の寄与度として分解

出所：定期報告制度

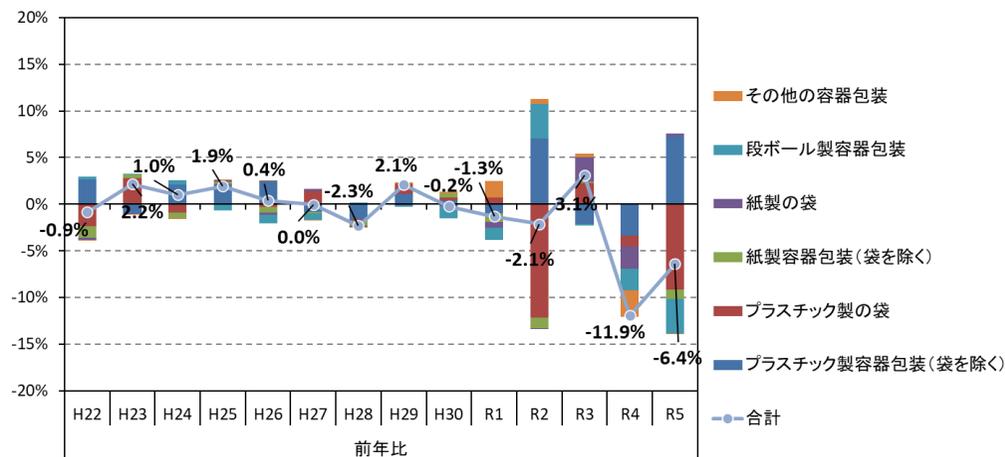
1-6. 定期報告集計結果

【連続提出事業者】容器包装を用いた量の推移_素材別¹⁰

◆ 素材別容器包装を用いた量の推移



◆ 容器包装を用いた量の推移 (寄与度分解)



10：14年連続提出事業者で継続比較が可能な事業者（計167事業者）の集計結果。

素材別容器包装を用いた量の合計値と総量は誤差が生じる場合がある（事業者毎の容器包装別の合算値≠合計量であるため（四捨五入等の影響））。

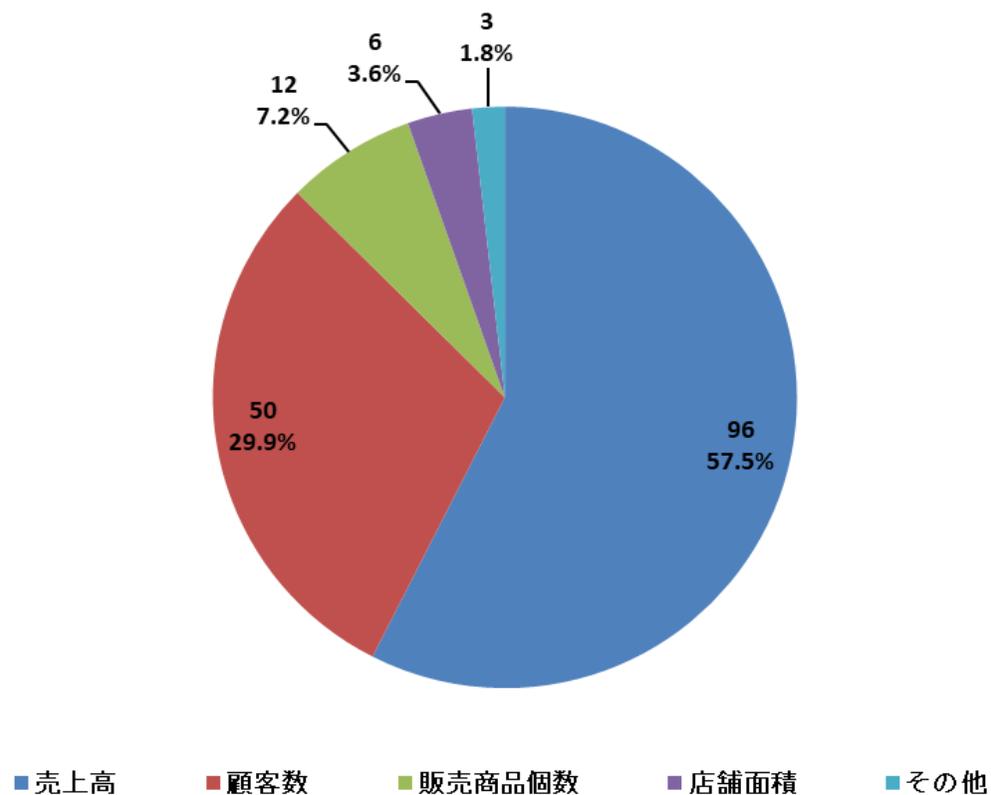
寄与度分解：報告された容器包装使用量の総量の前年度増減分に占める業種別の容器包装を用いた量の前年度からの増減分の割合を当該業種の寄与度として分解

出所：定期報告制度

1-7. 定期報告集計結果

【連続提出事業者】密接指標の設定状況¹¹

◆ 容器包装を用いた量と密接な関係をもつ値の構成

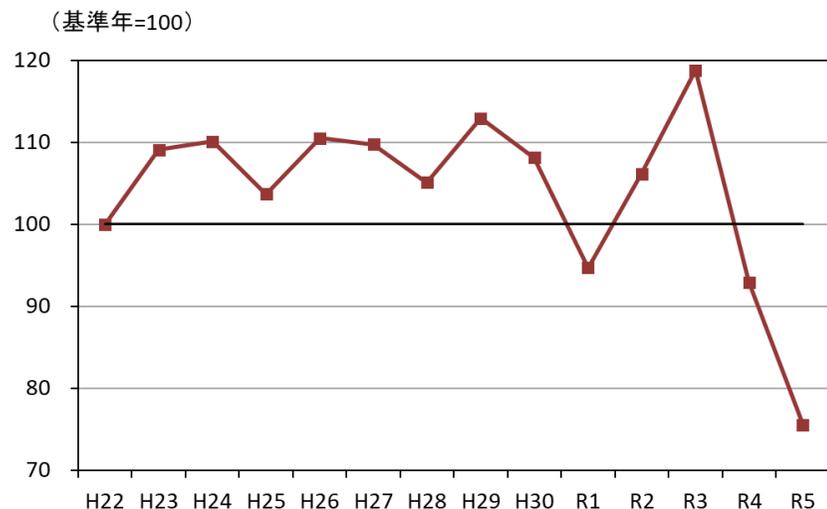


11：14年連続提出事業者で継続比較が可能な事業者（計167事業者）の集計結果。 出所：定期報告制度

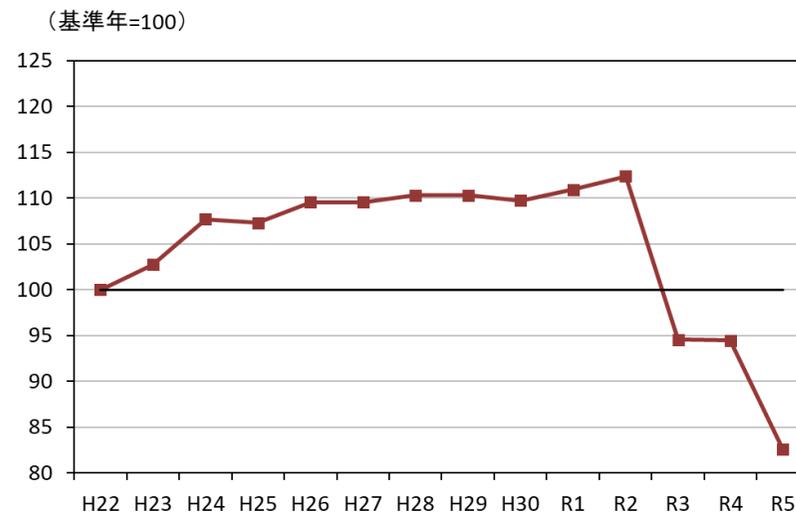
1-8. 定期報告集計結果

【連続全事業者】原単位の推移_密接指標別¹²

◆ 原単位の推移（密接指標：売上高）



◆ 原単位の推移（密接指標：顧客数）



全容器包装における原単位の推移

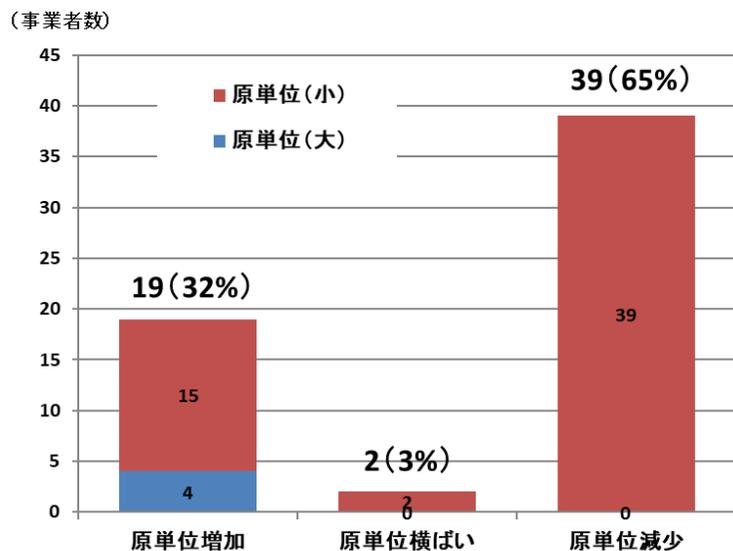
| 年度 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| N(売上高) | 100 | 109 | 110 | 104 | 111 | 110 | 105 | 113 | 108 | 95 | 106 | 119 | 93 | 76 |
| 売上高合計 (百万円) | 8,463,045 | 7,704,970 | 7,781,037 | 8,238,553 | 7,878,691 | 7,886,475 | 7,819,643 | 7,567,247 | 7,396,949 | 7,817,616 | 7,717,287 | 7,462,790 | 7,963,582 | 7,921,724 |
| N(顧客数) | 100 | 103 | 108 | 107 | 110 | 110 | 110 | 110 | 110 | 111 | 112 | 95 | 94 | 83 |
| 顧客数合計 (千人) | 1,401,701 | 1,373,358 | 1,422,318 | 1,451,577 | 1,442,123 | 1,478,322 | 1,500,590 | 1,553,934 | 1,525,476 | 1,559,528 | 1,463,988 | 1,488,863 | 1,470,232 | 1,499,859 |

12：容器包装の素材別の合計値H22年度の実績値を100として指数化。 出所：定期報告制度

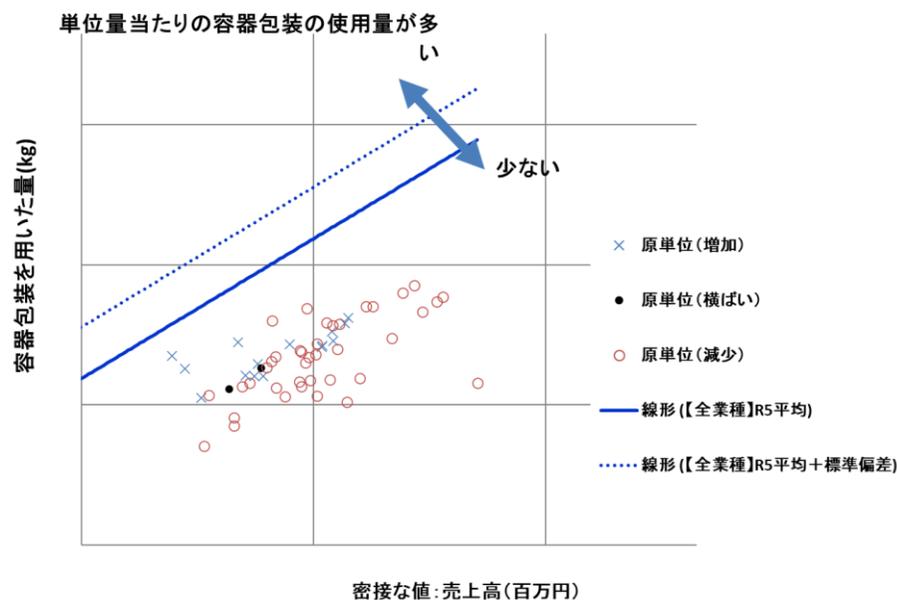
1-9. 定期報告集計結果

【連続全事業者】事業者別の原単位の評価、密接指標：売上高¹³

◆ 原単位の分布（密接指標：売上高）



原単位の分布(密接指標:売上高) ※売上高、原単位ともにR5実績値



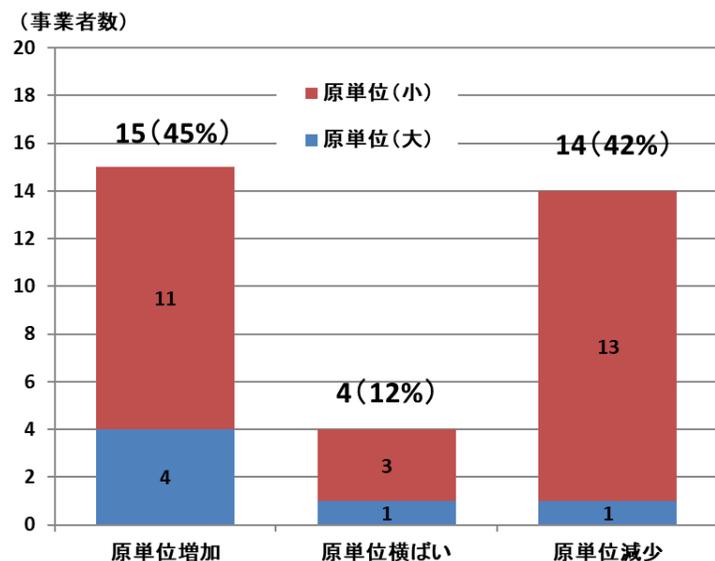
13：横軸：売上高、縦軸：容器包装を用いた量（何れも対数表記）。14年連続提出事業者のうち、密接指標に売上高を用いており原単位の比較が可能な60社をプロット。
 H22年度実績からR5年度実績までの平均対前年度比変化率が年率 ±1%未満の事業者を横ばいとした。また、令和4年度における原単位の平均値よりも原単位が小さい事業者を原単位（小）、大きい事業者を原単位（大）とした。

出所：定期報告制度

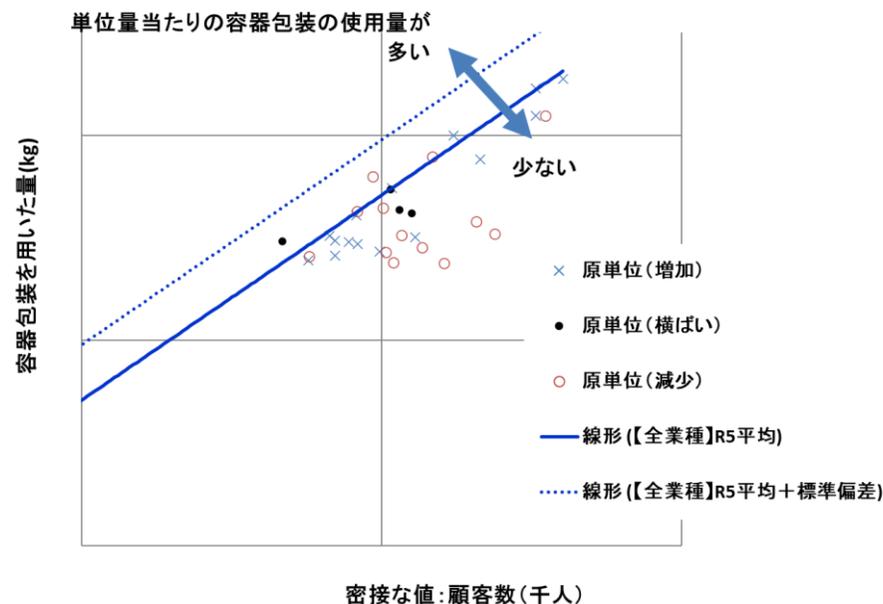
1-9. 定期報告集計結果

【連続全事業者】事業者別の原単位の評価、密接指標：顧客数¹⁴

◆ 原単位の分布（密接指標：顧客数）



原単位の分布(密接指標:顧客数) ※顧客数、原単位ともにR5実績値

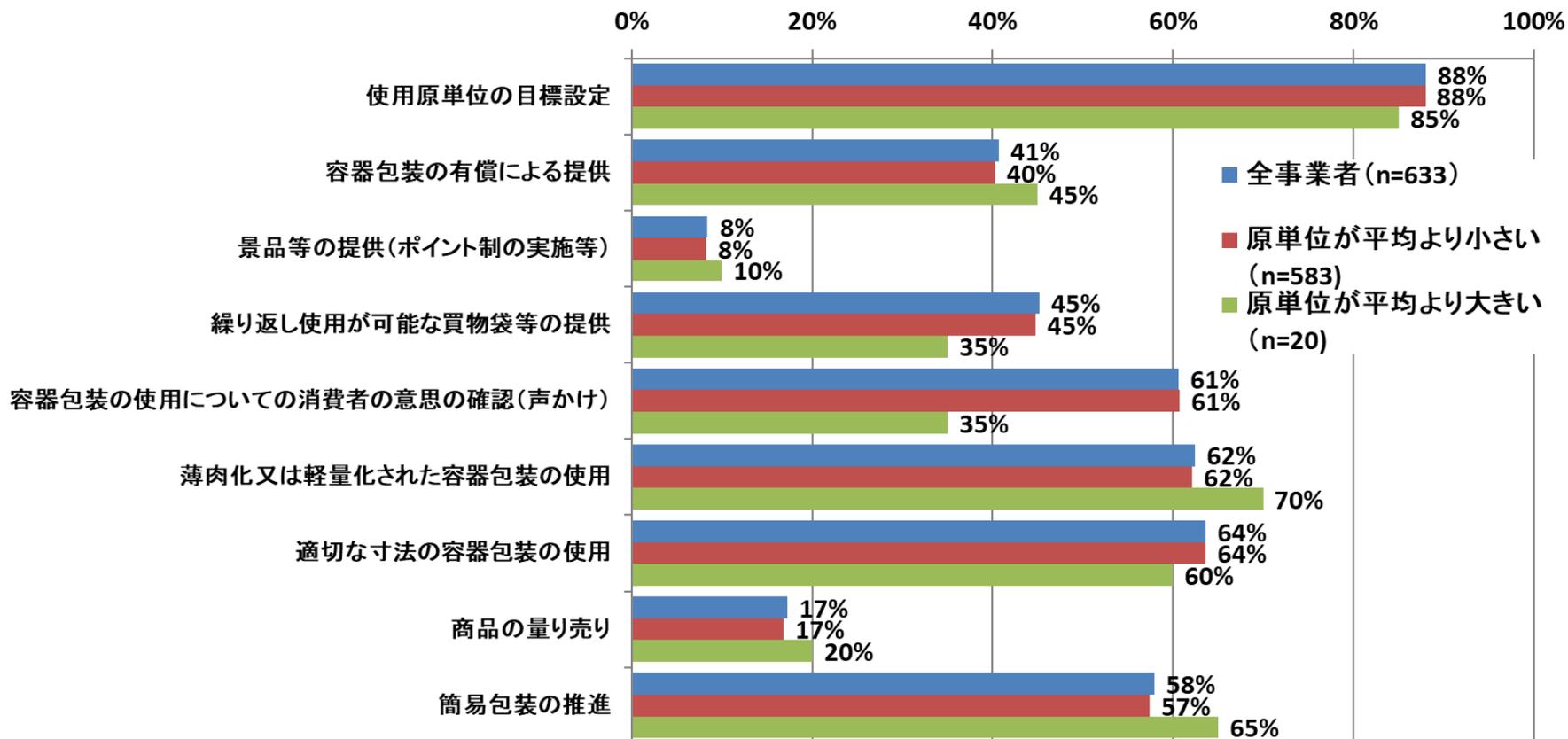


14：横軸：売上高、縦軸：容器包装を用いた量（何れも対数表記）。14年連続提出事業者のうち、密接指標に売上高を用いており原単位の比較が可能な33社をプロット。
 H22年度実績からR5年度実績までの平均対前年度比変化率が年率±1%未満の事業者を横ばいとした。また、令和4年度における原単位の平均値よりも原単位が小さい事業者を原単位（小）、大きい事業者を原単位（大）とした。
 出所：定期報告制度

1-10. 定期報告集計結果

排出抑制への取組と原単位の関係¹⁵

◆ 原単位の分布（密接指標：売上高）



15：第7表「容器包装使用の合理化について」の選択式回答（複数選択可）を集計。 出所：定期報告制度

2. 事業者による容器包装削減に向けた取組事例

2-1. 容器包装使用の合理化事例 (1)消費者によるプラスチック製の買物袋の排出抑制

「容器包装使用の合理化」(第7表)にて、独自の削減取組を行っている616事業者を集計¹⁶

◆ 目標の設定(367事業者)

- ・ 社内環境マネジメントシステムにおいて、紙製手提袋、手提袋及び一般袋使用量30%削減、プラスチック製袋使用量20%削減
- ・ 従業員(販売者)のコスト意識の向上。お客様へは継続して簡易包装等の実施を積極的に声掛けし、特段の理由が無い限りは容器包装の使用量を毎年1%ずつ削減すること。
- ・ 紙製容器包装使用原単位を前年度以下にすることを旨とする。
- ・ 2030年度までにレジ袋辞退率 60% 以上
- ・ 商品に対する適正サイズの使用包材の確認と徹底

2-1. 容器包装使用の合理化事例 (2)消費者による排出抑制促進

「容器包装使用の合理化」(第7表)にて、独自の削減取組を行っている616事業者を集計¹⁶

◆ 容器包装の使用についての消費者の意思確認(384事業者)

- ・ 会計時に包装の使用を消費者に伺った
- ・ エコバック利用の有無を伺う

◆ 繰り返し使用が可能な買い物袋の提供(286事業者)

- ・ 容器持参(魔法瓶)の訴求
- ・ 二次利用できる布製ラッピング資材を優先的に案内
- ・ 強度耐久性の保持に加え、使いまわしのできるデザインを採用することで、消費者のリユース意識を高める
- ・ 自社オリジナルエコバッグを販売

◆ 容器包装の有償による提供(258事業者)

- ・ 包装サイズ毎に値段を設定し販売する

◆ 景品等の提供(53事業者)

- ・ 一部店舗にて、繰り返し使用が可能なオリジナルエコバッグを会員向けにノベルティグッズとして配布する
- ・ 直営店舗で商品の容器回収を実施し、製品1つあたりエコポイントを付与

16：事業者独自の取組は複数あるが、事業者数を集計している。 出所：定期報告制度

2-1. 容器包装使用の合理化事例 (3) 自らの過剰使用の抑制

「容器包装使用の合理化」(第7表)にて、独自の削減取組を行っている616事業者を集計¹⁷

◆ 適切寸法(403事業者)

- 特大・大・中・小・極小と幅広くサイズを揃え、お客様が求める量に合わせた販売商品提供に使用するトレーの見直し、トレーの発注点を定める
- レジ袋販売用専用什器を各レジに設置し、お客様が欲しい枚数を選ぶ方式で販売している

◆ 薄肉軽量(395事業者)

- 畜産部門などプラスチック使用量が少ない真空パック包装の商品を拡大
- 蓋と容器が別の場合、容器に重量の軽い発泡容器を採用
- 鮮魚部門では汎用トレーを重量の軽い発泡トレーに変更
- チルド飲料のプラスチック製オーバーキャップの廃止

◆ 量り売り(110事業者)

- まとめ売りしていた商品を一部ばら売りにて提供
- 食品(主に惣菜)を量り売りにて提供
- 生鮮食品のばら売り、はだか売りの推進を図る

◆ 簡易包装(367事業者)

- ギフト販売にはエコ包装(簡易包装)を推奨
- BtoC商品を対象に梱包資材を見直し、容器包装の最適化を実施
- ワイン・清酒等は破損防止のため紙袋を二重梱包していたが、1枚で重量に耐える丈夫なクラフト性の紙袋に変更することで過剰な使用の抑制を図る

17: 事業者独自の取組は複数あるが、事業者数を集計している。 出所: 定期報告制度

2-1. 容器包装使用の合理化事例 (4)情報の提供

「容器包装使用の合理化」(第7表)にて、独自の削減取組を行っている616事業者を集計¹⁸

◆ 店頭掲示(393事業者)

- レジ袋に係る啓発ポスターを掲示
- 各店舗にて自店舗のレジ袋辞退率を掲示
- レジ前において「レジ用買物袋購入カード」を配置し、レジ袋の見本と料金をお客様へ提示
- ノントレー包装商品の販売についてお客様にPOP等で周知

◆ 容器包装への表示(110事業者)

- FSCマーク、フォレストマークを紙袋に印字
- プライベートブランドの商品を対象に、容器包装を含め、環境へ配慮した商品に独自のマークを付与

◆ 冊子配布等(104事業者)

- サステナビリティビジョンを対外的に公表
- 環境活動を目的に、アプリや通販サイト、直営店舗の表示や配布冊子等で、プラスチック使用量の削減について、自社の取組を紹介する
- 使用するトレーのプラスチック素材を減量する真空パック包装商品の紹介(DVD放送や陳列棚での訴求)
- 小中学生を対象に環境授業を学校や店舗で実施

18：事業者独自の取組は複数あるが、事業者数を集計している。 出所：定期報告制度

2-2. 関係者との連携事例

「関係者との連携」（第7表）にて、独自の削減取組を行っている366事業者を集計¹⁹

◆ キャンペーンへの参加（17事業者）

- 自治体とのレジ袋削減キャンペーンに参加
- 行政・団体が主催するイベント・キャンペーン等への参加
- 県のマイバックキャンペーンへの参加
- 自治体が取り組む環境にやさしいお買い物キャンペーンに参加し、マイバック持参を呼び掛けた。

◆ 地域の協議会等への参加（128事業者）

- 行政・団体が主催するリサイクル化推進の会議体への出席
- お取引先と容器包装に関する改善協議等を必要に応じて実施
- 県や市町などの自治体が運営する協議会への積極的な参加
- 各自治体との3R推進の連携を継続

◆ 協定の締結（18事業者）

- 自治体と「容器包装類の削減に向けた協定書」を締結
- 容器リサイクル対応業者との使用済み食品トレー売買基本契約の締結
- 自治体とレジ袋無料配布中止に関する協定を締結

◆ 広報活動での協力（97事業者）

- 行政・団体が発行/作成した啓発ポスター・販促物の掲示
- 環境月間で自治体と一緒に、店頭で広報活動に取り組む
- 組合員（顧客）に対する、リサイクル協力の呼びかけや、マイバック持参の呼びかけを、広報物などで行っている。店舗での新規加入者には、オリジナルのエコバックをプレゼントしている。

◆ その他（制度、寄付、報告等）（106事業者）

- 仕入先およびメーカーと情報交換を行い、容器包装の使用抑制を行っている
- 各店舗でのレジ袋辞退率向上の取組や環境配慮商品（容器包装が簡素化されたものなど）のすすめ等に職員と共に取り組んでいる。
- 自治体へ定期的にレジ袋の削減率を報告している
- 有料レジ袋の収益金を、各県へ寄付し環境保全に活用して頂いた
- レジ袋収益金は全額を店舗所在の自治体、または自治体が指定する団体へ寄付し、地域の環境保全活動に活用
- 包材メーカー、バンダー、お取引先と一体となった軽量化対策の実施（薄肉化や代替素材による軽量化など）

19：事業者独自の取組は複数あるが、事業者数を集計している。 出所：定期報告制度